

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成25年3月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 宮古地区災害廃棄物破碎・選別等（その2）業務委託 537,470トン
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県環境生活部廃棄物特別対策室 岩手県盛岡市内丸10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成25年2月21日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 鹿島建設株式会社・三井住友建設株式会社・株式会社鴻池組・西武建設株式会社・三好建設株式会社・斎藤工業株式会社特定業務共同企業体（代表者 鹿島建設株式会社） 宮城県仙台市青葉区二日町1番27号
- 5 随意契約に係る契約金額 8,444,100,000円
- 6 随意契約によることとした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号に該当